		(衣則)		
長久手市長 殿	児童手当 額改	定認定請求書 改定届	是出年』	記入した日 ・
(ふりがな) 氏名 (法人名等) 給 性別 男 女 生年		住所 (法人の主たる事務 所の所在地) 7. 厚生 ※以下の))-1190 手市岩作城の内 6	60番地1 (1234) 5678 イ. 国民年金 ある場合 ウ. その他
者職業 ア、被用者 ウ、被用者 増 額	→云社員寺、こ日身で有	社会保険に加入 ()屋 ()屋 ()屋 () 地	国家公務員共済 地方公務員等共済 額	会社員等:ア 自営業、配偶者の扶養 に入っている等の国民 健康保険加入者:イ 未加入等:ウ
氏名		海外留学をし ている場合の 出国年月 住所	監護の 有無	生計 ※児童との関係 で、該当する 場合に〇印
長久手 冬奈	子 命和 6・2・4 同・別 名	令和 年 月	有無	・ ・維持 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 同居 く 母
	☆	養育しているといいです。監督・保証の確認となります。	護の有無 📗 は	象児童が受給者の子また 養子の場合:同一 ・の他の場合:維持 ・神辞 ・同居父母
(18歳に達する日以	続柄 生年月日 別居の別	に達する日以後の最初の3月31 海外留学をし ている場合の 住所 出国年月	1日までの間にある者 監護相当 の有無	生計費の負担 対象の児童に係る 生計費 負担 の対無 のが無 の経済的負担をし いる場合:有
アイ・ イ・ ウ・エ・ オ・ カ・	成 た 理 由 デン 出生 イ・その他 死亡した 監護しなくなった 生計を嗣じくしなくなった 生計を維持しなくなった 日本学を理由とするものを除く) 未成年後見人でなくなった 児童の兄姉等を監護相当の世話をしな	現在算定対象児童に含に多子加算の算定対象に多子加算の算定対象を 末を経過し、22歳到達 31日までの間にある) 記入してください。このでは、別居であっても 書)の提出は不要です。	まれてない、新か となる(18歳年 種後、最初の3月 児童がいる場合 の欄の児童につい (別居監護申立	度)た
事 由 の 発 □ 年金種別の変 □ 15日要件該当	変更確認 あり・なし 出生の場合 : 児童の生年月日を その他の場合	記入してください。		※手当月額 歳未満分 円 歳以上分 円
◎ ※印の欄は、記え	く読んでから記入してください 入しないでください。 いしょ)ではっきり書いてくだ	0		受付者

(日本産業規格A列4番)